

# 鳥取縣公報

## 告示

◆鳥取縣告示第三百九十八號

昭和二十二年閣令内務省令第一號第八條第一項の規定により鳥取縣東伯郡古布庄村農地委員會委員の候補者につき覺書に掲げる條項に該當する者でない旨の確認を求めらるべき期日を次のように指定する。

昭和二十二年九月十一日

鳥取縣知事 西尾 愛治

昭和二十二年九月十二日より  
昭和二十二年九月十六日まで

昭和二十二年九月十一日  
外

木曜 日

本報は天候等ハ國定郵便ニ依リ

鳥取縣公報 毎週 曜日發行 (休日ニ當リ) 時ハ空日

昭和二十二年 九月十一日 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可